r8物価_2_1

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【30_和歌山県】
地方公共団体名(コード有り)	30343_和歌山県九度山町
都道府県・市町村コード(5桁)	30343
担当部局課名	企画公室
担当者氏名	土岐 嘉伸
電話番号	0736-54-2019
メールアドレス	y-toki@town.kudoyama.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	－
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
交付対象経費(地方単独事業費)（R8補正予算分）	国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②にかかる交付対象経費	4,222

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－
令和8年度既配分額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	－

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－
今回配分予定額 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	4,222

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	－
配分予定額計 国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②	4,222

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	－
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	－
小計 交付限度額(R7経済対策分)	－
国のR8補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額②（令和8年6月5日通知分）	4,222
小計 交付限度額(R8補正予算分)	4,222

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）

事業数	1	基金事業数
最終事業NO	2	
前回から記載内容に変更があった事業数	1	
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	1	

配分予定額計	－	移管先	総務省	交付限度額計	－

国のR7補正において、食料品の物価高騰に対する特別加算の配分を受けていない市区町村は、食料品の特別加算に関する事業をNO1に入力してください。複数の事業がある場合は、NO2以降に記載してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
1														
2	R8_補正	推奨事業	○	○	物価高に苦しむ町民生活を守るために即座に取り組むことができる。即効性があり、効果の対象が町内の広範囲にわたること、さらに過去のアンケート結果から住民に好評であり、消費下支え等を通じた生活者支援としては最適であると考えるため。	○	水道使用料物価高騰対応経済的負担軽減臨時給付金（R8補正）	中東情勢対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援				
3														
4														
5														
6														
7														
8														

No	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	B2 国のR8補正予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
合計	5,800	4,222	-	4,222	1,578		
1	-	-					
2	5,800	4,222		4,222	1,578		①物価高騰等の影響を受けている住民に対し水道使用料の減免を行う ②簡易水道事業会計に繰り出し、水道使用料の減免に係る費用 ③5,800千円＊1か月分＝5,800千円 ④九度山町民（公共施設を含まない）
3	-	-					
4	-	-					
5	-	-					
6	-	-					
7	-	-					
8	-	-					

No	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー ※N～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1																					
2	－	－	－	－		R8.6	議決	R8.7	R8.7	R8.8	物価高騰の影響を受け、生活保護に陥る世帯0を目標とする。	明記予定（HP・事業チラシ）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8補正（地）		
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					